

新型コロナウイルス感染症（第6波・第7波）のまとめ

～ ⑧ 西部圏域の応援体制 ～

担当：内藤

1. 第6波及び第7波における応援体制の概要
○第6波、第7波においては、西部総合事務所を中心に西部圏域の所属から多くの職員の動員協力を得ることができ、新型コロナウイルス対応の大きなピークをなんとか乗り切ることができた。 ○また、西部総合事務所の職員動員のみならず、疫学調査や在宅療養者対応、相談対応（コンタクトセンタ―）といった、リモートによる対応が可能な業務の県庁への移管や患者移送、疫学調査等の一部事務の外部委託化が進められ、保健所の負担軽減が図られた。 ○陽性者・濃厚接触者の健康観察や相談対応といった専門性の高い業務については、市町村保健師、在宅保健師に協力いただいた。
2. 第6波及び第7波における応援体制の状況・特記事項
○西部総合事務所においては最大約80人規模の動員体制が組まれたが、保健所としても陽性者数や業務量の状況を見極めながら、タイムリーに動員者数の調整を行い、動員元所属の負担軽減を図ることに努めた。併せて、業務内容の見直し等による動員の組み換え等も適宜行った。 ○専門性・継続性が必要となる、検査調整センター（第6、7波）、全体調整フォロー（第6、7波）、療養調整担当（第7波）においては、県庁等からの長期動員者（兼務職員含む）が配置された。 ○その他の担当においても、複数回・定期的な動員者の配置が可能となるよう担当ごとに動員元所属を固定する体制を構築。なお、保健所外での業務実施となる、宿泊施設における療養者への対応、鳥大ドライブスルー検査における検査者誘導については、全面的に西部総合事務所が対応した。 ○生活安全課中心にクラスター対策チーム（チーム長2、事務2～4、衛生技師2～4）が構成され、保健所本体と連携しながら業務遂行を行った。感染拡大やクラスター発生状況に応じて、生活安全課から応援職員の派遣を要請。（通常動員と別ルート） ○在宅療養業務の県庁への業務移行時には、保健所職員による現地での業務指導を行い、円滑な業務移管を図った。 ○第7波ピーク時における保健所内クラスター発生の際には、通常動員に加え、窓口・電話対応に西部総合事務所6名、入院受診調整対応に県庁保健師4名の動員協力が得られ、滞りなく保健所業務を継続することができた。併せて増加傾向にある相談（ピーク時日中約280件）に対応するため、相談センターを11名体制に強化した。（相談員：県庁6、テルウェル2、会計年度1、相談バックアップ2）
3. 第6波及び第7波の体制・取組み
別紙「主な業務に係る応援体制の変遷（外部委託含む）」のとおり
4. 評価・今後の課題
<評価> ○多くの動員職員の協力や外部委託が進められたことにより、保健所への業務集中が回避でき、保健所職員の負担軽減が図られ、保健所職員は保健所で行わなければならない業務への対応に専念・集中することができた。 ○陽性者数をはじめとするその時々状況に応じて臨機応変に保健所の業務内容・体制の見直しを行い、適切な動員者数・配置を見極めるとともに、西部総合事務所県民福祉局及び県庁人事企画課との連携を密にしながら動員者の確保に努めた。 ○保健所が逼迫している状況で動員者を受け入れ、業務指導を行うことは非常に労力を費やすこととなり、保健所としても大きな課題であったが、第6波、第7波においては、検査調整センターや全体調整フォローなどに長期動員者（兼務職員含む）が配置されたことや、担当ごとに動員元所属を固定したことにより、業務指導に関して負担軽減が図ることができた。 ○また、最も人員が必要となる、疫学調査、在宅療養者の健康観察及び相談業務が県庁移管となったことは、保健所の負担軽減に関して非常に大きな効果があり評価できる。 ○西部総合事務所、県庁問わず、多くの職員が保健所業務に従事・経験したことにより、急な感染拡大期を迎えても経験者を動員することにより、スピード感をもって対応が可能となった。 <課題> ○応援職員については、これまで同様、長期動員者の配置を継続的に要望していく必要がある。 ○動員元所属の都合で1人の職員を長期間配置できない業務については、動員者間での引継ぎをしっかりと行っていく必要があるが、スムーズな引継ぎができるように継続的にマニュアルの手入れ・整備をしていく必要がある。また、動員者のスキルレベルはそれぞれであるため、業務内容もできるだけシンプルでわかりやすい内容にするとともに、保健所職員によるフォロー体制を構築する必要がある。

○引き続き外部委託の検討も進めていく必要があるが、委託業務の質の向上にも努めていく必要がある。
○陽性者が減少しても一定の業務は残ることになるが、そういった状況下での業務継続方法検証し、必要な体制を構築する必要がある。

(別紙) 主な業務に係る応援体制の変遷 (外部委託含む)

担当	第6波 (R4. 1. 1～6. 19)		第7波 (R4. 6. 20～9. 30)	
疫学調査 (陽性者聞取)	1. 22～ 4. 15～	・西部農林局へ移管 ・県庁へ移管	8. 4～	・外部委託 (テトラポット)
相談センター	ピーク時	・委託 (テルウェル) 2、県庁動員 2、(OB 保健師 1) 配置	6. 19～ 7. 13～ 8. 22～ 9. 13～	・委託 (テルウェル) 2、県庁動員 2 再配置 ・会計年度 2 名採用 ・委託 2、会計年度 1、県庁動員 6、西部動員 2 (相談バックアップ) 配置 ・県庁コンタクトセンターへの完全移管 (保健所管理陽性者除く) により、委託 (テルウェル) 2 に体制縮小
検査調整センター	4. 25～	・これまでの西部動員に加えて、長期動員 (兼務発令含む) 配置 (最大 3 名)	ピーク時 9. 1～	・西部動員 10 名体制を維持 ・長期動員 (兼務発令) 2、西部動員 1 に体制縮小
全体調整フォロー (陽性者振分等)	1. 26～ 1. 29～ 4. 17～	・課長補佐 1 名配置 (人事異動) ・患者調整・意向確認担当として西部在住県庁通勤者動員 5 配置 ・全体調整フォロー担当として長期動員 (兼務発令含む) 配置 (第 7 波終了まで計 6 名)		
在宅療養者支援	1. 26～ 1. 26～ 1. 29～ 4. 25～ 5. 19～ 6. 1～	・係長 1 名配置 (人事異動) ・在宅療養担当として西部動員配置 (ピーク時は最大 10 名) ・ハーフシフト担当として西部動員 3 配置 ・在宅療養調整の県庁への移行 ・ハーフシフト入力業務県庁へ移行 ・在宅療養セット (パルオキ・食料品) 配送業務の委託 (日本旅行)	7. 15～ 7. 19～	・オンライン診療調整・パルス配送リスト作成担当として西部動員 1 配置 ・在宅療養者へ健康観察業務の外部委託 (テルウェル)
その他	5. 19～ 5. 19～	・療養証明発行業務の県庁へ移行 ・患者移送業務の委託 (流通)	7. 16～ 8. 21～8. 31 8. 28～	・夜間入院・受診調整業務の県庁移行 ・県庁動員 5 (保健師 4・事務 1)、西部動員 6 配置 (保健所クラスター発生に伴う対応) ・聞取表振分・療養調整担当として長期動員 (兼務発令) 1 配置

※動員の詳細については「米子保健所応援職員一覧」（西部総合事務所県民福祉局作成）を参照

米子保健所応援職員一覧（西部総合事務所県民福祉局作成）抜粋

第6波

各局の動員者一覧(2/7現在)

電話相談(33.34)⇒要託により動員は不要になる見込。動員△1～2

区 分		担当	留意点	勤務時間	2/7(月)	2/8(火)	
1	リーダー	日野悠真	注1		五箇川補佐	藤井補佐	
2	リーダー	黒民	注1		加藤係長	森田係長	
3	リーダー	黒民	注1		中島係長	中島係長	
4	PCR検査調整	サブ	黒民	注1	8:30～	野田技師	野田技師
5		サブ	黒民	注1		小出主事	小出主事
6		サブ	日野悠真	注1		加藤係長	井上係長
7		サブ	日野悠真	注1		相澤主事	相澤補佐
8	MY HER SYS	日野悠真	注1	8:30～17:15	山口由良主事	山口由良主事	
9		日野悠真	注1		横山室長	村田補佐	
10					宇佐補佐	宇佐補佐	
11	宿泊療養調整	産業人材セ	注1	8:30～20:00頃	藤田係長(倉吉)	藤田係長(倉吉)	
12		水産事務所	注1		志村係長	門脇主事	
13	入院調整	黒民	注1	8:30～20:00頃	遠藤・山下主事	計部・金野係長	
14		黒民	注1		佐々木主事	佐々木主事	
15		むさびんだ	注1	8:30～20:30	長岡文化財主事	長岡文化財主事	
16		理彦					
17	在宅等支援センター	黒民	注1		加藤技師	加藤技師	
18		黒民	注1		藤井技師	坂崎技師	
19	在宅等支援センター	黒民	注1	8:30～20:00頃	山口・横田補佐	山口・横田主事	
20		黒民	注1		加藤係長	加藤係長	
21		黒民	注1		藤田補佐	藤田補佐	
22		日野悠真	注1		前田補佐	山本係長	
23		本庁・行政監察			篠木専門員	篠木専門員	
24	健康観察	黒民	事務局	8:30～17:15			
25		黒民	事務局				
26	在宅療養者への日用品の管理(2名～)	黒民	注1	8:30～17:15			
27	患者受診担当	本庁	注1	8:30～22:00			
28	居住者の意向確認担当	本庁	注1	8:30～16:00			
29		黒民					
30	診療所等における健康観察調整担当	日野悠真	注1	8:30～19:00頃			
31		本庁・行政監察					
32	消費生活士	消費生活士	注1	8:30～			
33	クラスター対策特定チーム	理彦	注1				
34		理彦	注1				
35	電話相談	黒民△17-2	注1	8:30～17:15			
36		日野悠真	注1				
37	鳥大核体採取	黒民	注1	12:40～15:30			
38		黒民	注1				
39		黒民	注1				
40	採生介核体採取	黒民	注1	10:50～13:00			
41		水産庁補佐	注1				
42		水産庁・水産	注1				
43	調整	黒民	注1				
44	患者移送	A	黒民	注1	8:30～17:15		
45		A	黒民	注1			
46		M	黒民	注1			
47	採尿施設	黒民	注1	8:30～17:15			
48	採尿管理	黒民	注1	8:30～17:15	田中	田中	
49		黒民					
50	保健所核体回収	黒民		10:00～11:30			
51		黒民		14:30～17:00			
52		黒民					
53	保健所核体採取	黒民		10:00～11:30			
54		黒民		14:30～17:15			
55	採尿施設対応	黒民	注1		黒民・黒民	黒民・黒民	
56		黒民			竹内副主幹	前田主幹	
57		黒民			村上副主幹	高瀬主幹	
58		状況によつては人数が増減する場合があります			吉西善及員	大西善及員	
59		黒民			宮本副主幹	竹内副主幹	
60		黒民			中村主幹	村上副主幹	
61	患者者電話聞き取り	黒民		8:30～21:00(保健所からの依頼時間)	吉田善及員	吉西善及員	
62		黒民(大山)			吉田善及員	吉西善及員	
63		黒民(大山)			西村善及員	西村善及員	
64		黒民(大山)			西村善及員	大西善及員	
65		黒民(大山)			黒民・黒民	黒民・黒民	
66		黒民(大山)			黒民・黒民	黒民・黒民	
67		日野悠真			小西	大辻	
		日野悠真			小西	森本	

(注1)職員2～3名程度で固定し、5～7日連続勤務などローテで回すイメージ。調整業務。
(注2)日替わり可能。 ※固定を妨げるものではありません。

第7波

米子保健所応援職員一覧(8/27版)

職場待機要員、要請に
応じて保健所応援に

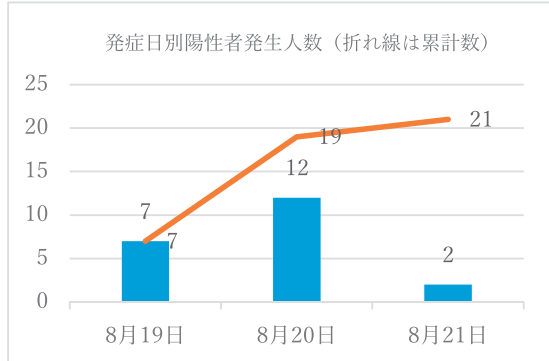
区 分					【動員者】(予定)		
					8/19(金)	8/20(土)	8/21(日)
1	検査調整リーダー	黒民	注1		森田係長	森田係長	加藤係長
2	検査調整リーダー	西部県民	注1	8:30～20:00 (午後休業)(7:30 開始もあり)	加藤係長	加藤係長	加藤係長
3	検査調整リーダー	日野悠真	注1		加藤係長	加藤係長	加藤係長
4	検査調整サブ	黒民	注1		加藤係長	加藤係長	加藤係長
5	検査調整サブ	日野悠真	注1		加藤係長	加藤係長	加藤係長
6	検査調整サブ	日野悠真	注1		加藤係長	加藤係長	加藤係長
7	PCR検査調整・管理 チーム(保健所内)	検査調整係員	日野悠真	注1	黒田係長	若松副係長	黒田係長
8		検査調整係員	黒民	注2			
9		検査調整係員	黒民	注2			
10		検査調整係員	黒民	注2			
11		検査調整係員	黒民	注2			
12		検査調整係員	黒民	注2			
13		検査調整係員	黒民	注2			
14		検査調整係員	黒民	注2			
15		検査調整係員	黒民	注2			
16		検査調整係員	黒民	注2			
17		検査調整係員	黒民	注2			
18		検査調整係員	黒民	注2			
19		検査調整係員	黒民	注2			
20		検査調整係員	黒民	注2			
21		検査調整係員	黒民	注2			
22		検査調整係員	黒民	注2			
23		検査調整係員	黒民	注2			
24		検査調整係員	黒民	注2			
25		検査調整係員	黒民	注2			
26		検査調整係員	黒民	注2			
27		検査調整係員	黒民	注2			
28		検査調整係員	黒民	注2			
29		検査調整係員	黒民	注2			
30		検査調整係員	黒民	注2			
31		検査調整係員	黒民	注2			
32		検査調整係員	黒民	注2			
33		検査調整係員	黒民	注2			
34		検査調整係員	黒民	注2			
35		検査調整係員	黒民	注2			
36		検査調整係員	黒民	注2			
37		検査調整係員	黒民	注2			
38		検査調整係員	黒民	注2			
39		検査調整係員	黒民	注2			
40		検査調整係員	黒民	注2			
41		検査調整係員	黒民	注2			
42		検査調整係員	黒民	注2			
43		検査調整係員	黒民	注2			
44		検査調整係員	黒民	注2			
45		検査調整係員	黒民	注2			
46		検査調整係員	黒民	注2			
47		検査調整係員	黒民	注2			
48		検査調整係員	黒民	注2			
49		検査調整係員	黒民	注2			
50		検査調整係員	黒民	注2			
51		検査調整係員	黒民	注2			
52		検査調整係員	黒民	注2			
53		検査調整係員	黒民	注2			
54		検査調整係員	黒民	注2			
55		検査調整係員	黒民	注2			
56		検査調整係員	黒民	注2			
57		検査調整係員	黒民	注2			
58		検査調整係員	黒民	注2			
59		検査調整係員	黒民	注2			
60		検査調整係員	黒民	注2			
61		検査調整係員	黒民	注2			
62		検査調整係員	黒民	注2			
63		検査調整係員	黒民	注2			
64		検査調整係員	黒民	注2			
65		検査調整係員	黒民	注2			
66		検査調整係員	黒民	注2			
67		検査調整係員	黒民	注2			
68		検査調整係員	黒民	注2			
69		検査調整係員	黒民	注2			
70		検査調整係員	黒民	注2			
71		検査調整係員	黒民	注2			
72		検査調整係員	黒民	注2			
73		検査調整係員	黒民	注2			
74		検査調整係員	黒民	注2			
75		検査調整係員	黒民	注2			
76		検査調整係員	黒民	注2			
77		検査調整係員	黒民	注2			
78		検査調整係員	黒民	注2			
79		検査調整係員	黒民	注2			
80		検査調整係員	黒民	注2			
81		検査調整係員	黒民	注2			
82		検査調整係員	黒民	注2			
83		検査調整係員	黒民	注2			
84		検査調整係員	黒民	注2			
85		検査調整係員	黒民	注2			
86		検査調整係員	黒民	注2			
87		検査調整係員	黒民	注2			
88		検査調整係員	黒民	注2			
89		検査調整係員	黒民	注2			
90		検査調整係員	黒民	注2			
91		検査調整係員	黒民	注2			
92		検査調整係員	黒民	注2			
93		検査調整係員	黒民	注2			
94		検査調整係員	黒民	注2			
95		検査調整係員	黒民	注2			
96		検査調整係員	黒民	注2			
97		検査調整係員	黒民	注2			
98		検査調整係員	黒民	注2			
99		検査調整係員	黒民	注2			
100		検査調整係員	黒民	注2			

※8月22日(月)から30日(火)まで、緊急応援チーム(県民福祉2、環境保健2、農林1、米子県民1、日野悠真1、日野悠真1、西部県民1)全9名を派遣
(注1)職員2～3名程度で固定し、5～7日連続勤務などローテで回すイメージ。調整業務。
(注2)日替わり可能。 ※固定を妨げるものではありません。

新型コロナウイルス感染症（第6波・第7波）のまとめ

～ ⑨ 保健所内クラスター ～

担当：金子

1. 第6波及び第7波の概要													
○8月20日、21日に西部総合事務所東福原庁舎において21名の陽性者を確認。 ○保健所業務の継続及び影響を最小化するため、BCP 発動（別添1 参照） ○県庁及び西部総合事務所からの速やかな職員応援対応により、庁舎内のゾーン分けによる分散体制を構築した上でコロナ業務を中心とした業務継続体制を確保。 ○8月28日に専門家(鳥取看護大学 荒川教授)による現地調査が実施され、感染防止対策等についての改善指導・助言を受け、その指導事項に基づき改善を行った。(別添2 参照)													
2. 第6波及び第7波の状況（患者数等の数値的なまとめ、第6波及び第7波の特徴等）													
検査の実施状況：東福原庁舎本館職員及び保健所動員職員 90 名													
確認された陽性者：21 名													
保健所医薬・感染症対策課	8 名												
保健所健康支援総務課	3 名												
県民福祉局地域福祉・共生社会推進課	3 名												
保健所応援職員	4 名												
	 発症日別陽性者発生人数（折れ線は累計数） <table><thead><tr><th>発症日</th><th>発生人数</th><th>累計数</th></tr></thead><tbody><tr><td>8月19日</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>8月20日</td><td>12</td><td>19</td></tr><tr><td>8月21日</td><td>2</td><td>21</td></tr></tbody></table>	発症日	発生人数	累計数	8月19日	7	7	8月20日	12	19	8月21日	2	21
発症日	発生人数	累計数											
8月19日	7	7											
8月20日	12	19											
8月21日	2	21											
3. 第6波及び第7波の体制・取組みを変更した点、現在の状況													
米子保健所 BCP 対応													
○庁舎2階を保健所職員の執務室とし、庁舎1階及び大会議室を応援職員の執務室とするエリア分けを実施。保健所職員はPCR 陰性を確認の上で勤務。 ○申請等の来庁者もクリーンエリアとする庁舎1階で応援職員が受付対応。 ○県民に対して、窓口対応は1階ロビーで、陽性者と接触のない職員により、通常どおり実施する旨をとりネットに掲載。併せて報道機関へ資料提供。 ○他所属からの臨時応援体制（13 名） ・保健師 4 人（本庁から（8/21～）） ・衛生技師 2 人（西部総合事務所から増員） ・事務 7 人（西部総合事務所・西部県税から増員） ※上記の他、通常分の保健所応援として西部総合及び本庁から 40 名派遣体制（宿泊療養を除く）													
4. 第6波及び第7波の評価、今後の課題													
○保健所職員の多くが陽性となったが、速やかな県庁からの保健師派遣及び西部総合事務所からのコロナ業務及び通常業務対応のための職員充当をいただいたこと等により、コロナ対応及び保健所の通常業務への継続体制を確保することができた。 ○8月28日に専門家(鳥取看護大学 荒川教授)による現地調査の際の指導事項については、指導後速やかに改善を実施し、また、現在もその改善事項はおおむね継続できている。(別紙参照) (今後の課題) ・新たな動員者の可能性もあり、今後も継続的な指導が必要→今後も定期的な指導等を行う ・主に動員者については、メール等による指導の効果が不透明 →動員元の所属により、動員前に研修をしてもらい、その結果の報告を求める。 - 研修 DB 等によるオンライン研修の実施。 - 掲示による広報をさらに増やす。 ・冬になり換気のタイミングが難しくなる →換気のルールを明確にして、周知を行う。													

別表

番号	指導事項内容	改善状況（８月下旬）	現在の状況 （１０月３１日時点）
1	・配置や壁の関係から、執務室内で空気が滞留しやすい場所（医薬・感染症対策課課長席等）がある。サーキュレーターを活用して窓方向へ空気の流れをつくること。建物の構造上、窓がない場所もあるので、空気を流す工夫をし、冷房中も常時窓を開けておくこと。	サーキュレーターを設置。窓の常時開放を実施。	行った改善については、現在も継続中。
2	・パーティションが少し高く、空気が滞留しているところがある。座った状態の頭の高さより少し高い程度で十分効果があるので、低くすることも検討すること。 また、空気の流れを遮断する間仕切りのホワイトボード等は置く場所を変える等で空気の流れを作ること。	パーティションを低くした。 大会議室のホワイトボードや仕切りを撤去	行った改善については、現在も継続中。 (別添写真参照)
3	・現状、職員が過密となっている場所は、職員同士の距離をとる工夫をすること。		席の配置替え等を頻繁に行い、その際も、距離の確保は継続できている。
4	・電話での通話の際もしっかりとマスクを着用すること。また、電話機（特に受話器）にはウイルスが付着しやすく、受話器を通じてマスクに付着することがある。改めて使用の都度の消毒を徹底すること。	指導を実施。	・電話の際のマスク着用はできている。 ・共有の電話の使用ごとの消毒もほぼできている。
5	・消毒液は効果的な量を使用し、適切に消毒が行われているかどうか、消毒液の減り具合を確認すること。	500ml の手指消毒液を各所に配置。	庁舎内 8 5 か所に 500ml の手指消毒液を設置。2 か月間で 60 本追加補充した。
6	・食事の前後に席を消毒すること。休憩室での密を避けるため、椅子の数を減らすこと。	休憩室の椅子の数を減らし、休憩時の職員の間隔を確保。	・食事の前後の席の消毒はできている。 ・間隔を確保し、食事ができている。
7	・トイレは常時換気を行い、使用後は石鹸でしっかりと手洗いを行うこと。	指導を実施。トイレには石鹸を配置。	・トイレは常時換気をしている。石鹸を設置し、手洗いを励行している。
8	・動員職員も多く、マスク着用の徹底や消毒の仕方などの周知やオリエンテーション等を検討すること。	動員職員の指導については、動員者の所属について指導を依頼。	・新たな動員者については、所属を通じて指導を行っている。
9	・消毒後のペーパータオルは袋に入れず、そのままゴミ箱に捨ててもよいが、容量が 7 割くらいになる前に処理すること。	使用済みペーパータオルを入れる袋を設置。	使用後のペーパータオルは、入れる袋ごと毎日廃棄している。

改善状況

◎執務室

【改善前】

パーティションが高い



【8/28 改善後】

パーティションを低くした



【10/28 現在】

パーティションを低くした状態は保たれている



◎大会議室に移動した相談センター

【改善後】

ホワイトボードで空気の流れが遮られている



【8/28 改善後】

ホワイトボードや仕切りを撤去



【10/28 現在】

ホワイトボード、仕切り撤去の状態は保たれている



◎正面玄関

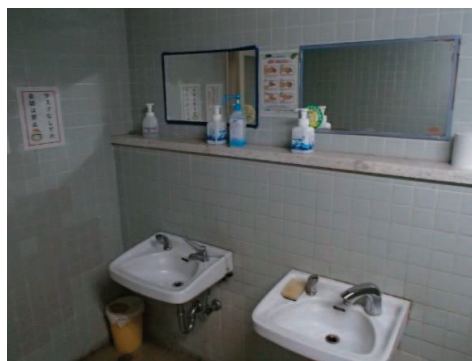
【10/28 現在】



使用後のペーパータオル入れを設置。
入れる袋ごと毎日廃棄している

◎トイレ

【10/28 現在】



石鹸を設置し、手洗いを励行している